牧野校区地区防災計画

2024年(令和6年)4月改訂 牧野校区コミュニティ協議会 防災部会

目次

1	対象範囲	рЗ
2	活動方針と目標	рЗ
3	地域の特性	рЗ
4	平常時の活動	p3~p5
5	避難所開設時	p5~p6
6	自治会との連携	p6
7	今後の課題	p6~p7

添付書類

・牧野小学校避難所開設時の行動マニュアル(防災部会メンバー編)	5-①
・避難所開設マニュアル〜牧野小学校編〜	5-2
・	5-(3)

1. 対象範囲

本計画の対象範囲は、牧野校区とする。

2. 活動方針と目標

- ①地域住民が「自分たちの命は、自分たちで守る。」の意識を持って協力し合い、防災活動を 効果的に行う。
- ②日頃から朝の挨拶や声を掛けあい、災害時には助け合う地域を目指す。
- ③要配慮者(乳幼児・子ども・高齢者・障害者等)に対する住民による支援体制などの確立を 目指す。

牧野校区 人口 ********* 12,677人(2024年4月1日現在)

世帯数 … 6,343 世帯

高齢化率・・・・・ 32.5%

市内 44 校区で人口3位、世帯数 1 位、高齢化率 9 位

3. 地域の特性

- ① **自然特性** 西に淀川、東に生駒山系の山々。日照りも多く、比較的温暖な気候であるが、 市内の気温は年々上昇傾向にあり。近年、夏季は猛暑となる日や局地的な大雨が発生する日 が多い。(地球温暖化、気候変動による影響のリスク)
- ② 社会特性 夜間人口が昼間人口より多く、典型的なベッドタウンである。人口が京阪沿線に多く分布。高齢化も進んでいる。

4. 平常時の活動

① 家庭内では

- 連絡網の確立。
- 安全対策の点検実施。(建物、家具固定・火災報知器等)
- ・非常持ち出し品の準備など。

② 地元自治会では

・「避難行動要支援者」に対する、住民による支援体制づくり。

(名簿管理者は、防災部会長。名簿取扱者は、各自治会の自治会長とする。)

・防災意識の向上・知識の習得に役立つ勉強会を、年1回実施する。近隣住民同士の顔合わせ。 会場としては懇親の場でもある各々の自治会館が良好。

③ 校区防災部会では

- ・各自治会で開催する防災訓練、防災意識・知識の向上をはかる勉強会への協力・支援。 情報提供、また収集。
- ・月1回の定例会議開催。勉強会、施設見学会実施。
- ・防災資機材の点検と作動。非常用発電機の作動(月1回15分程度)、バッテリー、燃料等。
- ・備蓄品及び防災倉庫の整理、管理。
- 災害の動きを想定したうえで、日頃からどのような備えをしておくか検討。
- ・恒例となった、校区全体の「防災訓練」開催の企画、立案。

④ 次世代を担う「地域防災推進員」の人材発掘と育成に注力する

牧野校区全ての自治会に、地域防災推進員を配置したい。防災体制の充実情報の共有化と スピードアップにより、集約化をはかる。また、地域防災推進員と地域の方々との密着した活動 ができる「顔の見える関係づくり」を行い、支え合える地域づくりの一助とすると共に、組織の活性 化につなげる。

⑤ 防災体制の見直し

防災部会のメンバー(地域防災推進員)の災害時における役割、及び民生委員・老人会等との連携促進など実践を想定した活動を検討。また、「防災訓練」も定期的に見直しを行い、時節に合ったテーマで取り組んでいく。

⑥ 関係団体との連携準備

- 情報の共有
 - •消防団(殿二分団)
 - •水防団
 - ・日本防災士会(北河内ブロック)
- 会議を行い、避難、避難所運営について共通認識を持つ
 - 民生委員・児童委員(社会福祉協議会 包括支援センター「社協ふれあい」)
 - ・近隣の校区の自主防災組織
 - 枚方市危機管理部
- 災害時の危機管理マニュアル等のすりあわせを行う
 - ・牧野小学校 ※「牧野小学校危機管理マニュアルとの整合性を図る
 - ・第三中学校 ※「第三中学校危機管理マニュアルとの整合性を図る
- 大災害が起こった際の協力要請をしておく
 - ・ガソリンスタンド
 - ・コンビニなど

⑦ 防災訓練などを行い、住民の災害に対する知識と意識の向上につとめる 【防災訓練の種別】

◆総合訓練

- ・体験型(起震車・水消火器訓練・土のう作り・炊き出し・水害歩行訓練 など)
- ・避難所運営訓練(HUG 訓練・DIG 訓練・感染症など保健、衛生管理 など)

◆勉強会

(防災ガイドの内容について・ハザードマップの見方・防災啓発 DVD など)

◆講習会

(AED・生活用品の活用術・ローリングストック・被災された方の体験談 など)

◆見学会

(ポンプ場見学・淀川統合管理事務所見学・牧小防災倉庫見学 など)

※2022年度から総合訓練としての防災訓練に加えて、防災部会と自治会がタッグを 組んで各自治会単位での勉強会を順次行っていく。

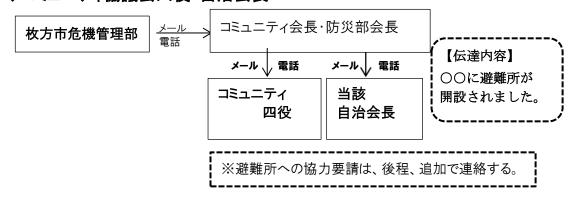
5. 避難所開設時

① 連絡方法

◆防災部会メンバー

枚方市公式 LINE などで、牧野小学校に避難所開設の一報が入ったら 安全を確保して、牧野小学校に向かう。(行けない人は部会長に連絡する) 「別紙 5-① 牧野小学校避難所開設時の行動マニュアル(防災部会メンバー編)」 ※添付書類参照

◆コミュニティ協議会四役・自治会長



※災害時、通信手段の状態がどのようになっているか、不確定のため 今後、連絡方法については、試行錯誤しながら確定していく。

② 避難所開設

災害の種別(土砂災害・水害・地震など)や規模により、開設する施設(体育館・アスティ牧野など)が異なる。「別紙 5-② 避難所開設マニュアル〜牧野小学校編〜」 ※添付書類参照

③ 避難所運営

体制としては本部を設置。2日目以降避難が長引く場合は必要に応じて「避難所運営委員会」 に移行し、防災部会メンバーが各部署にわかれそれぞれの役割を果たす。

《避難所運営委員長》

《避難所運営副委員長》

コミュニティ会長

防災部会長

※詳細は「枚方市避難所運営マニュアル」「避難行動判定フロー」参照

本部(避難2日目以降は必要に応じて避難所運営委員会に引き継ぐ)

《メンバー》

防災部会長

防災副部会長

コミュニティ会長

コミュニティ四役

自治会長

牧野小学校校長 (施設管理者)

枚方市避難所派遣職員 (枚方市との窓口)

※ 当年度の「避難所運営組織体制」は

「別紙 5-③ 避難所運営・組織体制」 ※添付書類参照

- ※ 災害の規模によって、避難所生活が2日を超したり、避難者数が増加した場合など 状況に応じて、避難者を居住組にわけ、それぞれリーダーを決めてもらい、部署の仕 事に参加、協力してもらう。
- ※ 牧野北分館、大阪歯科大牧野学舎、殿二小学校に牧野校区の住民が避難した場合、 枚方市避難所派遣職員の応援体制を速やかに行う。

6. 各自治会との連携

各自治会がそれぞれの住宅事情にあった防災マニュアルを作成、実行されている場合その内容 を把握し、連携を取っていく

·養父西住宅会 養父西防災会 「防災活動必携」

7. 今後の課題

- ・校区内に府営団地が3か所、マンション(ワンルームマンション含む)数棟があり、避難方法や 避難生活など戸建ての住宅街とは別の観点が必要。
- 高齢化がすすみ、避難困難な人が増えてきている。
- ・牧野小学校以外の避難所(牧野北分館・殿二小学校・大阪歯科大牧野学舎・第三中学校)への対応を考える。

- ・各自治会の自治会館が避難所となった場合の対応を考えておく。
- ・分散避難を前提として、避難所以外の避難者への対応も考える。
- ・大災害(地震)発生時、3か所ある避難所のどこに避難するかを住んでいる地域でわけている。 この区分をこのまま、避難先として使用するのか見直しが必要。また、在宅避難者にむけた備 蓄品や配給品の分配区分として使用するなど別の活用方法も検討する。

以上

この「地区防災計画」は毎年、年度末に見直しを行う。 実際の避難所運営などで、不都合が生じた際は、その都度ごとに見直し変更していく。

牧野小学校避難所開設時の行動マニュアル(防災部会メンバー編) 2021 年8月 22 日の防災部会定例会で決定した内容です。

牧野小学校に避難所開設 発表

メンバー各々、携帯電話やテレビなどで避難所開設の情報を得る

※枚方市の公式 LINE の防災メニュー「避難情報」で避難所の開設状況を見ることが出来ます。

メンバー牧小に集合

- ・安全を確保したうえで、牧野小学校に集合する。
- ・集合できないメンバーは、部会長に連絡する。(電話かショートメール)

避難所開設作業 以降の避難所運営方針を話し合い決定

決定した内容をその場にいないメンバーに部会長が連絡する

実際にこのマニュアルで避難所開設をして不都合が生じた場合は、再度メンバーの 参集方法や情報の伝達方法を、定例会で話し合い変更する。

防災部会長	(氏名)	_(携帯)
副部会長	(氏名)	(携帯)
副部会長	(氏名)	_(携帯)
事務局長	(氏名)	(携帯)

牧野校区コミュニティ協議会 防災部会

避難所開設マニュアル ~牧野小学校編~

実際の避難所開設時には、受付場所と居住エリアが離れることによる運営の弊害や、深夜などは避難所派遣職員 2名だけの対応になること、災害種別による制約など、現実的な想定をイメージしておく必要があるため本書で具体 的対応案を防災部会として提示する。

災害規模などから、例えば立ち上げ時は小規模とし、避難者が増えてきた場合は中規模や大規模に切り替えるなど、臨機応変に運用すること。

洪水時の避難所開設については、体育館、アスティは使用不可。今後の課題として具体案を検討していく。

	エリア区分	想定① (大規模時)	想定② (中規模 時)	想定③(小規模時)	
総合受付:エリア振分け ※1 ※2 ※3 ・手指消毒・非接触体温計による検温 ・チェックシートによる問診とエリアの振分け ⇒ チェックシートと健康管理記録票を避難者に渡す		管理棟玄関	体育館	アスティ1F	
一般者	エリア受付:詳細把握 ※2 ※3	体育館の玄関		アスティ1F出入り口近く	
エリア	体調不良者以外	体育館 アスティ2F (要配)		アスティ2F (要配慮者は	
		(要配慮者は図書室など) アスティ1F・図書室など		アスティ1F・図書室など)	
体調	エリア受付:詳細把握 ※2 ※3	管理棟2階・非常階段入ったところ付近			
不良者	A:発熱·咳	管理棟2階:レインボー1,2・移動は管理棟非常階段、車椅子			
エリア	B:消化器	管理棟2階:理科室 使用時は管理棟内階段を使用。			
	C:感染症	管理棟2階:音楽室	・家原	・家庭科室を予備室とする。	

- ※1 検温結果や問診は、人権配慮から声に出さずに本人に目視してもらって伝える。
- ※2 総合受付、各エリア受付では出入りをカラーコーンなどで仕切り一方通行とし、ディスタンスに配慮すること。
- ※3 チェックシート(3/6ページ)を問診票として活用し、大まかな体調を把握する(裏面は「健康管理記録票」)。 各エリアの受付でチェックシートを確認。退所時まで持っておいてもらう。「枚方市避難所運営マニュアル」 に基づき、避難者に「避難者名簿(避難所管理用)」などを記載してもらう。避難所派遣職員は、「避難者名簿 (報告用)」などを記入する。
- 総合受付と体調不良者エリアは基本的に避難所派遣職員が担当。一般エリアは防災部会などがフォローする。
- 管理棟内階段をグリーンゾーン・イエローゾーン・レッドゾーンにゾーニングして、スタッフや物資の供給を行う。
- 体育館の居住スペースは、一人2m×2mを基本に同一家族は1mのディスタンスを結合するなど検討する。
- 避難者の個人情報取り扱いに注意。避難者名簿で安否問合せの同意がなければ自治会長への情報提供不可。
- 体調不良者エリアの詳細(発熱など)は、差別につながらないように他の人にわからないようにするなど一定の配慮が必要であるが、わからなくすることでかえって不安、疑心暗鬼から差別につながることも懸念される。また、音声の出る自動サーマルカメラの活用も含め、柔軟に対応すること。
- 必要に応じ、大阪府社協のボランティア活動保険(天災補償あり)に加入する連絡を枚方市社協に行うこと。
- 使用後の簡易ベッドなどは、アルコールなどで消毒するなど、清潔にしてから備蓄倉庫に戻すこと。
- アスティロビーにある避難所開設 BOX は、避難所立ち上げ時に必要な最低限の備蓄品を入れてある。 体育館や洪水時の2階以上の避難所への持ち運び用として、活用すること。

避難所開設マニュアル〜牧野小学校編〜

- 体育館の照明について
 - 体育館の照明を深夜消灯・調光する場合、出入り口付近の照明スイッチにより可能。
- 停電時の体育館の照明、コンセントについて

体育館に設置している発電機を体育館控室の電灯分電盤とつなぐことで、体育館の照明(左と右のみ)、アリーナーのコンセント、テレビ受信ブースターに電源が供給可能(発電機の容量まで)。

つなぎ方は、体育館控室電灯分電盤内にある「停電時電源供給(発電機接続盤)」方法を参照のこと。



実測値(枚方市施設整備課より入手 2023/01/25)

- 条件① 片側のみ使用(調光最低)
 - → 測定値 0.34A 消費電力 34W
- 条件② 片側のみ使用(調光最高)
 - → 測定値 3.81A 消費電力 381W
- 条件③ 管理棟側と運動場側を両方使用(調光最低)
 - → 測定値 0.70A 消費電力 70W
- 条件④ 管理棟側と運動場側を両方使用(調光最高)
 - → 測定値 7.81A 消費電力 781W
- ※ 体育館外壁にある発電機接続盤に収納されているコードを発電機接続盤の下部から出して発電機につなぐ





● 体育館のテレビアンテナ端子について

現在、体育館控室にはテレビ(地上波)アンテナ端子が2ケ所ある。

放送設備の横にある端子は、管理棟に設置しているアンテナからのもの、電灯 分電盤の横(下)にある端子は、体育館に設置しているアンテナからのもの。

停電していないときは、いずれのアンテナ端子につないでも視聴可能。

停電しているときは、発電機を体育館控室電灯分電盤に接続することで、体育館 控室に設置された受信ブースターを経由して分電盤の横(下)にあるアンテナ端子に つなげば視聴可能となる。

● 停電時訓練を行う場合は、体育館控室の電灯分電盤の"一般回路主幹"をオフにして行う。





基本、このアンテナ 端子に接続する

チェックシート <本用紙を各エリアの受付でお渡しください>

総合受付での検温の結果

お名前

 ${\mathfrak C}$

(□ 37.5℃未満 □ 37.5℃以上)

))

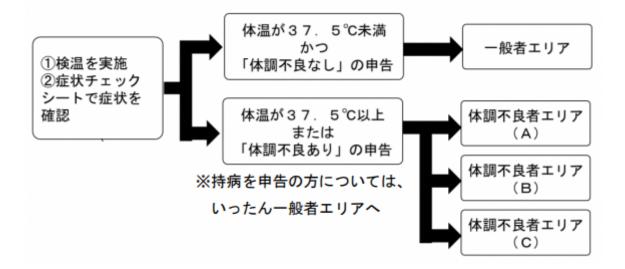
チェックシート(問診)によるあなたのエリアは

(体調不良者以外) → 体育館/アスティ2階/他(□ 一般者エリア

□ 体調不良者エリア(A:発熱・咳) → 管理棟 2 階:レインボー1.2/他(

□ 体調不良者エリア(B:消化器) → 管理棟 2 階:理科室/他(

□ 体調不良者エリア(C:感染症) → 管理棟 2 階:音楽室/他(



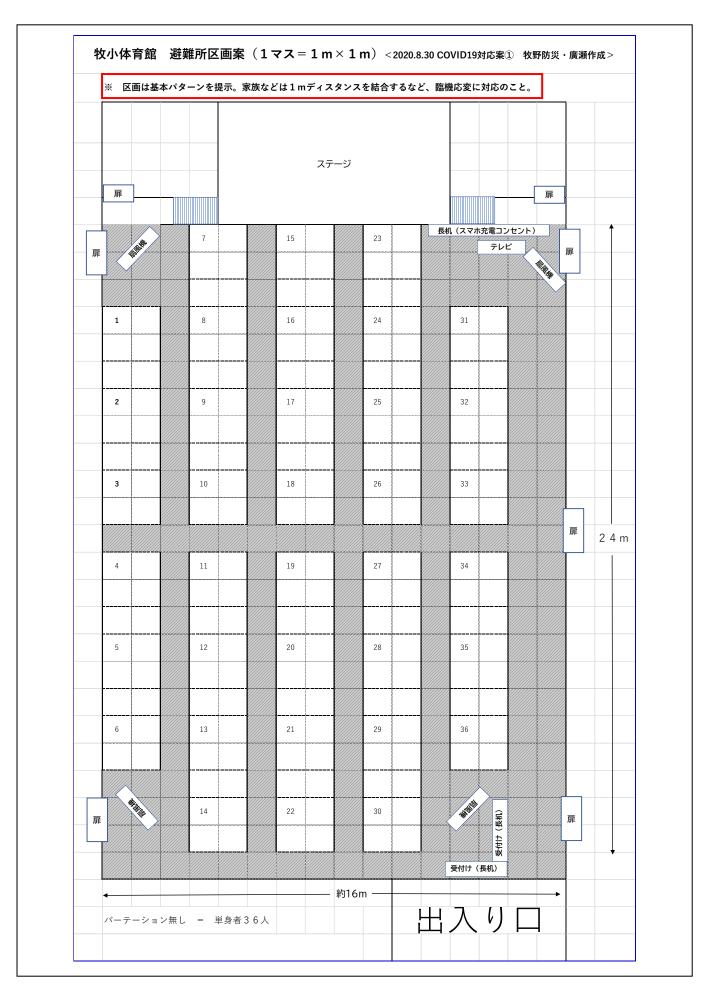
症状チェックシート

該当する症状の番号を教えてください。

1	症状無し	体育館等
2	咳が止まらない	<u>4、⑤、⑥チェック無し</u> 人 エリア
3	ひどい頭痛 (※いつもにはない)	④、⑤、⑥チェック無しAェリア
4	下痢の症状 (※いつもにはない)	Втур
5	おう吐の症状	Вェリア
6	インフルエンザ等の感染者である	Сエリア

体育館 または アスティ 2 階

避難所開設マニュアル〜牧野小学校編〜



体育館 レイアウト(居住組)の例

(参考) 避難所開設時の実際の様子<小規模想定時>



カラーコーンで 一方通行化

体調不良者は Uターンして体調 不良者エリアへ行 ってもらう

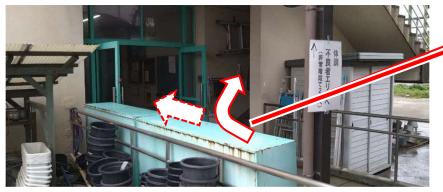
総合受付

一般者エリア受付

一般者は、一般者 エリア受付をして アスティ2階へ

総合受付と一般者受付をアスティに設置(一般者エリアはアスティ2階を想定)

(参考) 避難所開設時の実際の様子<体調不良者エリア>



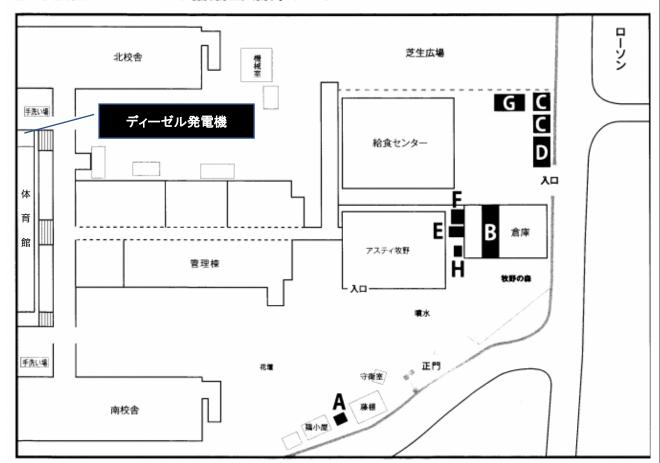
体調不良者は、管理棟 非常階段から2階の体 調不良者エリアに行っ てもらう。車椅子の体 調不良者は、管理棟内 の階段から2階に上がってもらう



体調不良者エリアの 受付(非常階段から 管理棟2階に入った ところに設置)

体調不良者エリアは規模に関わらず管理棟2階を想定

牧野校区コミュニティ協議会 倉庫リスト



各倉庫備品内容(概要)

A:防災倉庫(枚方市設置)

使用頻度の高い備品(防災に限らず) メガホン・誘導指示棒・ブルーシート・餅つき用備品 など

B:防災倉庫

発電機・投光機・延長コード・砂場用の砂 カセットボンベ・イベント用ステージ など

C:防災倉庫(枚方市設置)

ブルーシート・断熱シート・毛布 など

C:防災倉庫(枚方市設置)

ブルーシート・断熱シート・毛布 など

D:防災倉庫(2014.6.28設置)

テント・マンホールトイレ・災害用煮炊き釜・リヤカ-簡易担架・一輪車・車イス など

G:校区倉庫として(2016.3.19設置)

福祉部会・体育部会・青少年部会も 使用可能な倉庫として設置。

E:コミュニティ倉庫(枚方市設置)

なべ・やかん・タッパなどイベント用の備品 など

F:福祉部会倉庫

保管内容の確認をしリスト作成が必要と思います

H:いきいき広場倉庫

いきいき広場で使う玩具 など

● ディーゼル発電機(IDG3100M)(枚方市設置)

•本体設置場所:体育館北側通路

·発電容量:1.5kVA×2系統

•連続運転時間:11時間

・燃料タンク容量:15.5以(軽油)

·燃料(軽油)備蓄場所:B倉庫

● ガソリン発電機(防災部会設置)

B倉庫に保管/ガソリンの備蓄は危険なため基本行わない

● ポータブル電源(防災部会設置)

B倉庫に保管

避難所運営委員会・組織体制 (2024年度 防災部会編)

	部署	担当者	活動内容	備考
本部	委員長(コミュニティ会長) 副委員長(防災部会長) 事務局長(=総務班長) 居住組代表者		人流・物流の把握管理 全体調整 施設管理者、避難所派遣職員 との連絡/調整	
活動班	総務班(委員会事務局) 兼 情報広報班 兼 ボランティア班		情報収集、集約、伝達、発信 被害・避難状況 外部来訪者受付 ボランティアの受入れ、調整	
	避難者管理班 兼 施設管理班		避難者の管理 避難者受付・誘導 施設の管理(防火、防犯等)	
	食料・物資班		防災資材・備品の管理 炊き出し、給食、給水	
	救護班 兼 衛生班		ゴミの管理 トイレ、ゴミ集積所の点検 要配慮者への配慮・支援	

- ※ 防災部会メンバーは、平時に役割をローテーションしながら避難所運営の シミュレーションを行い、誰がどの部署に配置されても動けるようにしておく
- ※ シミュレーションする中で、部署や役割分担に不都合が生じる場合は、変更していく。
- ※ 防災部会長・副部会長は、すべての部署において活動・説明出来るようにしておく。